

今後取り組むべき課題や要望について（会員からの意見のまとめ）

上志比地区振興連絡協議会 酒井会長の挨拶



上志比地区振興連絡協議会
会長 酒井 和彦

皆様には、日頃より上志比地区振興連絡協議会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。コロナも5類に移行しましたが、高齢者の多い当地区の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。

当協議会の設立目的は「上志比地区全域の活性化と産業の振興及び地域発展のため、地域における課題について連絡調整し、地域住民の生活の向上に資する。」であり、その一環として「町長と上志比を語る会」を開催し、地域の要望・質問について、町長や各課担当者からの対応をご返答頂くことが、

地域の活性化や住みよい環境づくりに繋がるものと思います。

昨年3月、北陸新幹線が敦賀まで延伸し、福井県も観光やビジネスが上向き傾向となり、これから先、上志比地区も地域の活性化や地域住民の生活向上に新幹線延伸効果が少しでも感じられることを期待します。

この「振興会だより」を当協議会の活動報告とさせて頂きますが、産業の振興・上志比地区全域の活性化に対して、ご覧になった皆様が何か一つでもヒントとして捉えて頂ければ、当協議会役員一同幸いです。

今後、この振興会だよりが、地域活性、産業の振興及び地域の皆様が一体となって、安全で笑顔ある楽しい地区を築いていくための一助となることを願っております。

町長と上志比を語る会

●令和6年11月22日(金)

●上志比文化会館サンサンホール



1 上水道・下水道

Q 水道設備の整備について。

A 上志比地区での漏水調査による有収率（水道メーターの水量を配水量で除した率）は80%近くまで向上しており、今後も、適正な管路管理と施設や能力規模に応じたコスト削減・効率化を図りながら整備計画し、安定した給水を行います。

Q 上下水道の耐震化対策の推進について。

A 地震時における水道施設の機能維持や、安全性の高い強靱な施設の構築を図るため、上水道管の耐震化更新計画を策定しました。本計画では、配水池から重要給水施設（町内29箇所の医療機関（救急病院）・広域避難所・防災拠点）までの水道管について、供用開始から30年以上経過した管路を優先的に耐震管路に更新します。

Q 地震発生による断水対策について。

A 加圧ポンプ型で容量1,600ℓの給水車を1台保有しており、飲料水の備蓄施設は、令和5年度より広域避

難所等に1,000ℓの給水タンクを計画的に整備して、給水袋の備蓄も行っています。

上志比防災倉庫と上志比地域振興センターに災害用の備蓄水がありますが、各家庭での備蓄の準備をお願いします。

Q 下水の配水管が細い事で詰りを感じることがあります。また、上下水道の料金をなるべく安くして欲しい。

A 万が一、敷地内で下水管路の異常を感じた場合は、町指定の排水設備業者などにご相談をお願いします。また、下水道には、食物のくずや油、下着やタオルなどの布類、紙おむつやたばこなど水に溶けないものは流さないよう適正な利用にご協力をお願いします。

利用料金は、今後、人口減少などによる水需要の減少により料金収入の減少が続いていくことと、施設や管路の耐震化及び老朽化対策など物件費の増大も見込まれますので、収益の根幹である料金の値下げを行うことは厳しいです。

Q 除雪車両(借り上げ含む)の増両により、出勤時間間に合うようにして欲しい。

A 現在、除雪車 71 台で対応し、安全で安心な交通の確保に向けた除雪体制を整えています。

Q 全体的に道路の補修が必要だと思う。

A 幹線道路や通学路を優先に、計画的に修繕工事を実施しています。さらに各地区から頂いた要望事項についても、現地確認しながら施工していますが、区からの要望だけでなく道路管理者の目線からも積極的に状況を確認し対応します。特に、陥没箇所や凹凸部分に随時対応していますが、陥没箇所等は発見次第、早期補修に努めています。

Q 交通弱者(高齢者や免許返納者)に対して、多くの支援をお願いします。

A 住民がより便利に移動できるよう、上志比地区では、令和 7 年 1 月からデマンドタクシーの試走走行を行う計画です。

免許自主返納者への支援として、えちぜん鉄道の回数券・民間タクシーのチケット・近助タクシーの回数券のいずれか一つを選んで頂き支援しています。65 歳以上が対象で、1 回の支援で、支援額としては、6,000 円から 6,800 円までです。

Q 休日にえちぜん鉄道を利用したイベントの開催を計画してはどうか。

A えちぜん鉄道サポート会が年間複数のイベントを開催しています。

8 月にピア電、令和 7 年 2 月に熱燭電車を開催予定です。秋には、永平寺口駅周辺で、「ふらっと秋浪漫」のイベントを開催、ポケモン電車・デジタルスタンプラリー・恐竜電車などが実施されています。また、土、日、祝日には、乗り放題でお得な企画切符の販売もしています。

Q 除雪体制の更なる充実・強化及び私有地における消雪装置整備への補助等。

A 除雪体制に関しては、業者への指導やパトロールを強化し、通学や出勤に支障が出ないように努めています。私有地の消雪装置は個人的な設備なので、補助の計画はありません。

町民協働による地域の除雪体制の強化を目的として、自主防災組織を対象とした小型除雪機の購入補助がありますので、地域の取り組みとして検討してみてください。➤

Q 上志比地区に限らず、永平寺町全体として、各地区の要望事項が提出されますが、その対応で、「できる・できない」の理由をもう少し分かりやすい説明があると、各地区の区長は住民に報告がし易いと思います。

A これまでも、分かりやすい説明に努めていますが、今後も簡潔で分かりやすい回答に努めたいと思います。なお、令和 5 年度の要望総数は 736 件で、何らかの対応を完了したものが 589 件(うち上志比 157 件)残り 147 件については地区での対応等をお願いしています。要望対応にあたっては、全て職員が現地での確認を行ったうえで検討するなどしています。

Q 冬期間の町道の除雪開始時間が遅いのではないかと。また、町道脇の除草等はどうなっているのか。

A 通常体制での除雪開始時間は、午前 2 時よりパトロールを開始して、積雪が 10 cm を超えると判断した場合に作業を指示しています。積雪状況により、出勤時間を早めて、前日のうちに委託業者に出勤を指示し通勤・通学時間に間に合うようにしています。

除草に関しては、年 2 回の除草を行い、通行に支障がないように努めていますが、今後さらに定期的にパトロールを実施して適正な道路の維持管理に努めます。

Q えちぜん鉄道電車の利用促進を図るため、各戸に電車利用の割引券を配布してはどうか。

A 令和 5 年度は沿線市町で、えちぜん鉄道に 3 億円の支援をしています。うち、永平寺町は約 5,600 万円を支援しています。各家庭への割引券は税金からの支援となるため、住民が利用したくなるような企画や、観光客の利用を増やす取り組みに力を入れていきたいと考えています。

えちぜん鉄道の利用補助としては通学定期の 2 割補助、また年会費 1,000 円でサポート会に入会いただくと運賃の 1 割(65 歳以上は 2 割)補助があります。

Q 九頭竜川堤防について、雑木が大きくなり草刈り作業も年々困難になってきています。害獣の住処になっている可能性もあります。堤防の雑木伐採及び草刈りについて対策をお願いします。

A 堤防の雑木に関しては、国や県が管理する部分が多いことから、国や県に対し、適正管理を継続して要望していきます。

Q コミュニティバスをえちぜん鉄道と一緒に使ったり、他市町とのコミュニティバスなどと組み合わせる割引にするなど、考えられる事に取り組むべきだと思います。➤

A えちぜん鉄道や他市町の交通手段との連携については、福井市を中心とした嶺北11市町にて協議しており、また、デジタルチケットによる企画切符の販売などの取り組みが進んでいます。

Q 除雪後、時々、自宅前に雪の塊があったり、雪の壁になっている事があります。改善をお願いしたいです。

A 除雪業者には、なるべく玄関などの入り口付近に雪の塊ができないように指導します。ただ、除雪機械は大きな機械なので、きれいに取ろうとして、大切なご自宅を傷つけてしまう恐れがあり、近づけない場合もありますので、もし、塊がありましたらひとかきのご協力をお願いします。

Q コミュニティバスは、登校や下校時間にあつたものがあるとありがたい。また、下校時は吉峰へ向かうものと浅見へ向かうものがあると良いと思います。

A コミュニティバスは、車両1台の運行となっており、下校の時間帯に東西両方向に走らせるのが難しい状況ですが、日中の時間帯にデマンドタクシーが導入された場合は、下校の時間帯も通学に特化したダイヤを編成することが可能になります。

Q 朝のコミュニティバスの時間が、通学には早すぎるので、登校時間に合わせて7時半頃に学校前に到着するようなダイヤを組んでください。

A 次回のダイヤ改定時に反映させます。

Q 登校に対する無料化。道路周囲の除草作業の促進。歩道や路肩がない箇所は交通事故を誘発すると思います。

A 小学生の通学利用に限り、通学距離が2km以上のコミュニティバスの利用は無料となっています。

除草に関しては、現在、年2回の除草を行い、通行に支障がないように努めていますが、今後さらに、定期的にパトロールを実施して、適正な道路の維持管理に努めます。もし、通学時に支障のある草木を発見された場合

には、建設課までご連絡ください。また、歩道の新設につきましては、状況を確認し必要に応じて適切な対応を検討してまいります。

Q コミュニティバスに代わる運行バスを計画しているように聞いていますが、その利用者の対象と人数をどれくらい想定しているか？単なる交通手段ではなく、目的をしっかりと定めるべきと感じています。

A デマンドタクシーの試験走行では、65歳以上の事前登録された上志比地区住民を対象に考えています。町内の範囲内となりますが、通院以外にも買物やレジャーにも利用できるため、幅広い住民の方にご利用頂きたいと考えています。

デマンドタクシーの導入により、現在のコミュニティバスのように必要最低限の移動手段から、移動手段の拡充につながるよう取り組んでまいります。

Q 今年の夏は、あまりにも暑い日が続きました。そこで、異常気象対策に融雪用の水を使って「打ち水」を行ってはどうかと思います。

A 消雪装置の夏場利用に関しては、消雪装置が入っている地区と入っていない地区があり、不公平感が生じることや消雪装置が設置されている場所は幹線道路が多く、民家付近には設置されていないことから実施場所についても検討する必要があります。

費用面でも消雪装置を動かすには、多額の電力料金が必要となり、昨年ベースで1,000万円の経費となっています。

冬期間は電力会社と低額料金による契約で稼働を行い、運転費用も国の補助を受けていますが、「打ち水」に使用する場合には、制御盤の改修等全て町単独の支出になるため、費用対効果が見込めるのか検討する必要があります。

これまでに、既にも実証実験をした自治体がありますので、その効果や課題等についても検証結果を確認するなど、まずは実証実験が可能なのかも含め、研究させていただきたいと思います。



3 住宅・土地

Q 空き家情報を分かり易く。

A これまで、空き家・空き地情報バンクの表示の変更や写真を掲載するなど、分かりやすくなるよう取り組んできましたが、引き続き、他事例を参考にするなど、さらに分かり易い表示になるよう努めます。

Q 空き地(私有地も含む)の有効活用(雑草が生い茂った空き地の削減)を図ってほしい。

A 空き地を含めて土地は所有者が管理することとなっています。町では、今年度から空き家情報バンクに空き地を登録できるようにして、移住希望者に情報発信しています。特に空き家を取り壊した後の宅地は、道路に面していて、上水道や電気などのライフラインも容易に接続できる場合が多いことから、有用な資産であると考えていますので、空き家・空き地情報バンクへの登録について周知を図っていきます。

Q 空き家等(空き地を含む)において、所有者の所在が分からない場合、町はどこまで対処してもらえますか。

A 土地・建物の不動産は個人の所有物であり、所有者自身が適切に管理する責務があり、空き家・空き地も同様です。所有者の所在が分からない場合、町としてできる範囲で所有者を探して通知を送付し、適切に管理していただくよう依頼しています。

(返事がない場合や町が把握している住所から転居された場合は、それ以上対処することが困難です。)所有者不明の土地・建物を少しでも抑制できるように所有者への啓発を行っていきます。

Q 空き家がなぜなくなるのか? 持ち主が亡くなると次の世代がどうしたらいいのか分からない為と思われます。これから先、そのような家が増えてくるので、どのようにすると良いのか対応策を伝えてはどうでしょうか。

A 空き家の発生を防ぐことを目的に、令和6年6月に、国が「住まいのエンディングノート」を作成し、公表しました。「住まいのエンディングノート」とは、建物の所有者が家系図や所有・賃借する不動産内容、遺言書の有無などを自身で記載し、住宅等を相続した方が判断しやすくすることやあらかじめ家族と話し合っきっかけとなるものです。

高齢者向けのイベント等で配布・説明を行っており、空き家発生抑制に向けて、所有者への啓発を行っていきます。

Q 子育てに力を入れる事で移住者を増加させると、空き家は減少すると思う。

A 移住定住について各種媒体で情報発信した結果、「子育てしやすいまち」というイメージ、ブランド化が定着し、移住先の選ばれる町となっており、移住される方の住まいとして、空き家の需要が増加しています。

4 税金・納税

Q 確定申告の際、各支所にて申告が出来るので、年寄りの方は便利です。申告では、役場の方が丁寧に対応して頂いておりますが、高齢化が顕著な上志比地区ですので、尚一層老人が理解できる説明を頂ければありがたいです。

A 今年度も上志比支所にて確定申告・住民税申告の相談会場を開設します。申告に際し不明な点がございましたらお気軽にお聞きください。↗

Q 税金は、所得が増えれば増えていくため、何のために働いているのかとむなしくなる。税金が必要なことは理解しているが、頑張った分、何か得られるものがないのは寂しく感じている。

A 税金は、教育・医療福祉・交通インフラの整備など皆様の生活の基盤を支える多くの要素に対して使われていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

5 環境

Q ポイ捨て禁止看板のニーズを各区ごとに確認して増やしてはどうか。区への配布方法、申し込みの仕方を分かり易くして欲しい。

A 区長会で、ポイ捨て禁止・不法投棄禁止・犬のフン捨て禁止等看板の説明をします。申し込みは、区長または環境美化推進員さんを通じてお願いします。

Q リサイクルの区別が分かり難いとの指摘があり、毎回、リサイクル以外の物が出されているケースが多く、区別についてもっと細かく表示して欲しい。↗

A 「家庭ごみの正しい分け方・出し方」を各家庭に配布し、さらに町ホームページ、広報誌でお知らせしています。今後、皆様がより分かり易くなるように、「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をゴミステーションに看板設置するなどの検討をします。

Q 雑紙回収時のネット以外に、「紐で縛る」「袋に入れる」などの作業が重複しているため、ネットにそのまま入れるようにできないでしょうか。

紐で縛ることでネット損傷を防げていると収集業者から聞いており、引き続き紐で縛っていただきますようご協力をお願いします。

6 防災・防犯

Q 学校や通学路周辺の監視カメラ設置や永平寺 LINE などを利用しての情報共用(災害時)について。

A 防犯カメラは、設置場所やプライバシー等の課題もありますので、学校や警察、利害関係者と協議させていただきます。また、災害情報等については町のLINEでも確認することが可能なので、登録をお願いします。

Q 地震災害は想定されず、水害は一部の地区に限られると思われ。災害が想定されない地区では危機感は乏しいので、避難訓練よりも災害地への援助にまわるような訓練方法を

考えてみてはいかがでしょうか。

A 上志比地区においては地震や洪水ハザードマップで地震や水害時の危険度等を周知しています。また、自主防災組織では、特色のある訓練を実施しており、避難訓練のほかに土のう作りや避難所運営、炊き出し訓練を行っています。町から自主防災組織へ最新の防災・減災情報を提供し、地域の防災力を高めてまいります。



7 医療・健康・保健

Q 新型コロナ感染で、現在も多数の患者がいます。高齢者は新型コロナウイルス予防ワクチンを割安で受けられると言いますが、まだまだ個人負担額が高値です。別途、町として補助は出来ないでしょうか。

A 5類移行後、国の方針により、行政が様々な関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みを基本とする対応に転換していくこととなりました。

65歳以上の方及び60～64歳の重症化リスクの高い方は、国が8,300円、町が3,700円、計12,000円の支援を行っています。このため、65歳以上の高齢者等の個人負担は3,000円に軽減されています。また、生活保護者は国と町で支援を行うため、接種費用の負担はありません。上記以外の64歳以下の健常者は全額自己負担となっています。

Q 社会福祉協議会の福祉委員さんが、地区見守りをしている

地区があると聞いていますが、任務が重すぎると思います。町の保健師さんでの地区巡回(保健推進員での)を、お願いしたいです。

A ご指摘の福祉委員さんの負担が重いとのことであれば、ご相談ください。詳細を把握したうえで、任命者である社会福祉協議会にお話しさせていただきます。

Q 新型コロナではいろいろと対策ありがとうございました。5類になって医療費がかさばる案件を何件か聞いています。薬代だけの援助など、対策があっても良いのではと思います。

A 新型コロナウイルス感染症については重症化の割合が減少し、5類移行後、国の方針により行政が様々な関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し自主的な取り組みを基本とする対応に転換していくこととなりました。

8 福祉・介護

Q 認知症予防事業の充実について

A 町では認知症検診事業を実施しています。この事業は指定年齢(66、69、72、75、78歳)に達した高齢者を対象に健康チェックリストを送付する事業です。回収したチェックリストの判定を基に、二次検診が必要な方についてはかかりつけ医などで無料受診ができる二次検診受診券を送付しています。また、本人やご家族の相談に応じたり、認知症に関する情報提供を行う「認知症カフェ」を町内3か所で定期的に開催しています。

認知症について気になることがあれば、福祉保健課又は地域包括支援センターにご相談ください。

「認知症カフェ」は、出張みんなのサロンとして、毎月2回(3時間程度)各地区へ出張します。➤

Q 外出支援サービスの利用回数の見直しをしてください。

A サービスの利用状況を確認しながら、改善が必要なところに関しては見直しを行うなど、今後も必要な人に必要なサービスが届くよう努めてまいります。

Q 介護に関しては、分からないことが多く、自分の父母の時に自分が困らないように情報が欲しいです。

A 介護に関する情報は、福祉保健課や地域包括支援センター、社会福祉協議会にご相談ください。その他、介護や福祉に関する情報については、広報紙で毎月、テーマを変えて、何らかの情報を発信していますのでご確認をお願いします。

9 保育・子育て

Q 夏休み中の児童クラブの場所を変えてやってみたらどうですか。例えば、お寺とかで内容を変えてみたら。(内容=質)を考えてほしい。保育園児とは違うため。

A 場所が変わることにより、お子さんの中には不安になる子どもおられますし、保護者の方の送迎の点からご協力やご理解が必要になります。また、防犯の面の問題もごございます。利用している児童や保護者の声もお聴きしながら、防犯対策が可能かどうかも含めて考えていく必要があります。夏季休暇中に校外学習を行っており、楽しみながら学ぶ活動も行っていきます。

Q 行事が多すぎるので、仕事していると負担があります。

A 今回頂いたご意見は、園を通して保護者会役員会の方々へお伝えいたします。

Q 最近、どのように子どもを育てていくのか分かっていないお母さん、お父さんが多いように思います。情報をたくさん渡しても、たくさんありすぎて分からないので、その時々で情報を出していく必要があるのではないのでしょうか。

A 子育てに関する相談等については、令和7年度に「子ども家庭センター」が開設され、妊産婦や子育て世帯、子どもに

対して、相談等の支援を行ってまいります。子育て支援センターでは、子育て家庭の孤立を防ぐため、未就園児の保護者の集いの場として、また支援員が育児相談や育児家庭のサポートを行っています。また、園では2年に1回ですが、子育てに関することやお子さんとの関わり方についてお話を聞く機会も企画しています。

情報については、ホームページでサービスや助成金など、子育てに関する情報はすべて掲載しています。その方にとって、いつ何が必要になるかそれぞれ違うこともあります。その時々で情報が探し易い工夫をして便利になるように努めます。

Q アレルギーのある家庭や障害のある家庭に対して補助が少ない。給食に対して。

A 当町では全ての家庭に対して給食費を無償化しています。アレルギーをもつ児童生徒の保護者に対しては、家庭から一部弁当(代替食)を持参した場合に、決められた単価に応じて給食費を助成しています。

障がいをもつ児童生徒の保護者には、特別支援教育就学奨励費により、その収入等に応じて、就学に係る経費(学用品、校外活動費、修学旅行費等)の一部を助成しています。

10 教育

Q 現在、小学校児童生徒の送迎バスが運用されていると思いますが、中学校生徒の送迎バスの拡大を検討して欲しい。特に、声かけ事案発生の見地から。

A 小学校の通学距離が2 km以上の児童生徒を対象にコミュニティバスを利用いただいています。中学校生徒のスクールバスの運行は予定していません。

Q 中学校の統廃合は中断している状態ですが、住民全員(子ども、孫もない人も)が考えて意見を出せるようにしてほしい。

A 上志比中学校の再編について、まずは子どもに最も近い存在である保護者のご意見を尊重し、賛同が得られれば、地域の方々のご意見も伺い、柔軟に対応していく考えで進めています。

Q 給食費を少額だけでも親が負担して、もう一品増やしたり、量を増やしても良いのでは?と思います。学校に行ってお腹が空いた状態になる子もいるかと思うのでどうでしょうか?

A 給食の献立は、学校給食摂取基準に基づき、栄養教諭が作成しており、学校では個人の希望に応じて必要量を提供しています。また、給食費の無償化は、保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを推進することを目的としていますので、今後も継続して取り組んでいきます。

Q 中学校合併の件はどうなっているのでしょうか?

Q 上志比中学校の統廃合は、どの辺まで進んでいるのでしょうか。

A 上志比中学校の再編については、昨年、上志比小学校PTAが独自に保護者対象のアンケートを実施し「令和8年4月の統合には賛同しない」という結果が報告されており、保護者の賛同を得るまでは再編を進めないこととしています。今後も、子どもに最も近い存在である保護者のご意見を尊重し、賛同が得られれば、地域の方々のご意見も伺い進めていきます。

Q 給食センターができるという話を聞きましたが、できるだけ早く実現をお願いします。↗

A 給食の運営方式については、児童生徒数の減少、調理員の人材確保、施設の老朽化、衛生管理、コスト低減による給食の充実、地産地消の推進といった課題がある中で、幅広い選択肢を検討する必要があります。現在、どの方式が本町の学校給食に最適なのかを継続的に研究しています。

Q 学校の統合について、保護者の声も大切だと思いますが、町として将来像をもう少し打ち出してもよいのではないかと。

A 学校の再編については、保護者や地域のご意見を無視して強引に進めることは考えていません。

Q 歩道の整備がない所の整備について

A 上志比地区ではこれまで、学校付近までの幹線道路に関して、児童の安心安全な通学路の実現に向けて、歩道整備事業を行ってきました。今後も、危険箇所については学校教育課と協議しながら検討いたします。

Q 通学路の環境整備を今後もよろしく願います。

A 学校教育課にて通学路の選定を行っていて、危険箇所が少ない道路を通学路としています。毎年、町PTA連合会からの教育環境改善要望書を受け、関係機関と対応を協議し、通学路の安全確保に努めています。また、普段から建設課を中心に道路・河川などをパトロールして危険箇所等があれば随時対応しています。さらに、今後も通学路の安全確保に努めます。

Q 少子化、人口減が今後も進むなか、交通手段を安全な方法で確保し、統合し、多人数の教育を進めてほしい。学校終業時間後、スクールバス運行時まで学校で過ごせる工夫ができると良い。

A 学校再編について、まずは、保護者のご意見を尊重し、賛同が得られれば、地域の方々のご意見も伺い進めていくことが重要だと考えています。また、スクールバスを運行する場合は、運行ルートや運行時間、停車場について保護者や学校のご意見を伺いながら決めていきます。

11 生涯学習・文化財

Q 今年度、地区で懇親会を予定しています。コミュニケーションのイベントとして、助成金の対象にできないでしょうか。

A 県の事業になりますが、自治会が主催する地域の若者・女性・子ども・外国人を対象とした新しいイベントに対し、10万円を上限に補助するものがあります。

【集落活性化支援事業補助金(自治会による住民交流イベント等開催支援)】

Q 年々、区民の高齢化が進み、体育祭の選手の選出について困難になってきているのが現状です。

Q 地区体育祭は「スポーツ交流会(フェスタ?)」と変わってしまいましたが、見ごたえがなく参加しなくても良いのでは?と思ってしまう。遊びながら身体を動かすのも楽しいですが、すべてが変わらなくても良いのではないのでしょうか?↗

A 町民体育祭をはじめ、町民スポーツ祭等、スポーツに関するイベント・行事は、永平寺町スポーツ協会が担っており、地域スポーツの振興に大いに貢献しています。

昨年から再開された体育祭は、選手集め難さなどを考慮して検討されたもので、今年度は運動会の要素も取り入れて全力走のタイムトライアルも実施されました。

Q 中学校プールの再興を議会・町長のスマイルミーティングで再三お願いしていますので、是非、前向きに検討してほしい。

A 上志比中学校プールの利活用については、年度内に上志比地区振興連絡協議会の皆様と意見交換の場を設け、様々な角度から、より良い利活用方法を検討していきます。

12 農林・林業・漁業

Q 用水路の老朽化が進んでおり、水田への水漏れが見られる箇所が増えています。今後、見直しをもって改修していく必要があると思います。

A 上志比地区にある農業施設の多くが造成から約40年以上経過しているため、国の事業を利用し、計画的に進める必要があります。事業採択まで最短でも約6年の期間を要すること、受益者負担金が発生しますので、関係受益者の調整は地元で行って頂く必要があります。まずは、地元や小舟渡土地改良区との話し合いをお願いします。また、比較的軽微な補修等については、機能診断や劣化状況を把握し補修するなど、多面的機能支払交付金(保全会)の活動を有効活用して、施設の長寿命化を図って頂きたいと思います。➤



Q 鮎釣りが解禁されると県外ナンバーが増えます。子どもたちが登校の時間に川を見ながらフラフラ運転されている車があり、危険がないように注意する必要を感じました。

A 鮎釣り期間中のパトロール実施時に、九頭竜川中部漁業協同組合から釣り客の方に注意喚起して頂きます。また、防災安全課は街頭活動等で安全運転に心掛けるよう注意喚起します。

Q サラリーマン的な所得が保障された労働者として働けるよう、民間会社的な仕組みにより、農地を活用した農業が続けられると良い。

A 現在、国において、生産現場の実態や生産者の意見を十分に踏まえ、全ての生産者が将来にわたり意欲を持って農業に取り組めるよう、本年5月に成立した改正食料・農業・農村基本法において、農産物等の適正な価格形成について明記しており、その価格形成の仕組みの実現に向けて、来年度の法制化を視野に協議を進めています。また、次世代へ農地を着実に引き継いでいくために「概ね今後10年後の地域の農業をどのように維持・発展させていくか」「地域の農地を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか」などを地域のみならず作り上げ、将来計画となる地域計画を策定中です。地域計画策定後は実現に向けてしっかり支援していきたく考えています。

13 商工業・観光

Q ナミノバでのイベント、観光スポット等のPR情報が乏しく感じます。

A ナミノバでは「禅カップフリースタイルカヤック競技会実行委員会」が主体となり、日本各地からトップクラスの選手を集めた競技会を毎年継続して開催しています。SNSでの情報発信等に力を入れ、バザー出店やたくさんの方で賑わうイベントになってきています。令和6年度の「禅カップ」は、ナミノバの護岸工事の関係で中止しました。

Q いろいろと観光に力を入れて下さりありがとうございます。永平寺町民でも知らない事を他県の方が知っているとは思えません。いろいろなところに情報を出してはどうでしょうか？

A 町内向けの発信としては、今年9月に町内の飲食店や観光体験施設等をまとめた「永平寺町観光素材集」を全戸配布しています。永平寺町の良さを周囲に伝えていくなど、これを発信のサポーター役としてご活用して頂ければと思います。外向きの発信としては、県観光連盟、永平寺町商工会、各市町担当課と連携して、他県への出向宣伝を行っています。

Q 学校も地域の活動に参画していく方向で、進めてほしい。新しい商品の開発や生産、販売などに関わっていけると良いと思う。➤

A 最近では、学校の地域学習を通じて町内の団体にご協力頂く機会などで行政も橋渡し役をさせて頂くことが増えています。地域を知る活動で地域の愛着が育まれることは大変喜ばしいので、今後とも地域との交流活動等にご支援させて頂きます。

Q 広域な土地を利用する誘致について。

A 上志比IC周辺には、地域未来投資促進法による重点促進区域が設定されています。重点促進区域とは、進出する企業が土地利用規制の配慮や税制優遇措置を受けられるなど、企業が進出しやすい環境が整備された区域のことです。

上志比IC周辺地区については、中部縦貫自動車道の県内全線開通により企業立地の促進や市場の拡大が見込まれることから、企業誘致に取り組んでいきます。

Q 市荒川発電所をヨーロッパの古城風に改修することを関西電力に依頼してはどうか？

A 町民の憩いとレクリエーションエリアの「上志比タウン」として、上志比地区中心部の「道の駅」「永平寺温泉」と周辺の文化会館サンサンホールやニンキー体育館を連携して、町民の生活や交流の拠点エリアを形成することとしています。

ご提案は一つの方法ですが、風景は大事な地域資源であることから地域の皆様のご意見を聞きながら取り組んでいけるよう進めていきます。

14 その他

Q (総合政策課) 町づくり会社の立ち位置がよく理解できません。道の駅近くでマスカット生産に取り組み、販売している話を聞きましたが、町全体に生産農家を広めて指導することはしないのですか。

A 町づくり会社は、町の発展のため、町からの委託業務(近助タクシー管理業務、行政チャンネル番組制作業務、禅の里、笑来の指定管理)をはじめ、国、町と連携して進める自動運転サービスの運行、視察受け入れ等を行っています。また、自主事業として、ぶどうをはじめとする農産物の栽培や加工品の開発・イベントの開催を通じて、交流人口の拡大、地域の農業をけん引していきたいという気持ちで取り組んでいます。町内でシャインマスカットの生産に取り組んでいる生産者は、まちづくり(株)ZEN コネクトのほかに2名ほどおりますが、町内ではあまり作付け事例のない作物なので、栽培に苦慮していると聞いています。

Q 地区に出向いての出前講座を要請することは可能でしょうか。↗

A 可能です。ご希望の日時、出前講座でのテーマや課題等を予めお示し頂けたらと思いますので、まずは総務課までご連絡ください。

Q 店舗のない地区における買い物対策、生協や民間のスーパーが移動販売で地区に来ています。これらの業者に対して補助制度はないのですか。補助することにより、少しでも買物の値段を安くすることができるのではと思います。

A 店舗の無くなった地域に移動販売事業を新規に営む場合に、販売車両の購入費などを助成する自治体もあるようですが、買い物単価に作用させるしくみは、町内店舗との公平性の観点から相応でないと考えます。行政としては、無料送迎や移動販売車が廃止されるなどで高齢世帯を中心に住民の健全な生活環境に支障をきたす場合などにおいては、対応策を実施する必要があると考えます。

紙面の都合上、質問事項、回答内容について、編集記載しましたので、ご理解のほどよろしくお願致します。



1月下旬「上志比どんど焼き」が、上志比地区振興連絡協議会主催にて開催されました!



今年も天候にも恵まれて、お焚き上げも無事大きな炎が上がりました。また、柴神社の宮司さんより、げんき体操もレクチャーいただき、参加者みなさまで体を動かしました。地区のみなさまが今年一年健やかに過ごせますよう、お祈り申し上げます。

- 日時：令和7年1月26日(日)
- 会場：上志比農村公園
- 神事：午前10時より



【神事：柴神社 豊島宮司】